「飼料用米多収日本一」実施要領(平成 28 年4月4日付け 27 政統第 848 号政策統括官通知)一部改正 新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改正後

「飼料用米多収日本一」実施要領

1~5 (略)

6 参加資格

次の要件を全て満たす経営体であること

- (1)経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産 事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。)Ⅳの第2の3の交付対象者あるいは それに相当する取組を行う者であって、飼料用米の生産面積がおおむね1ha以上 (※1)であること。
- (2)~(3)(略)
- (4)区分管理方式による出荷(※<u>2</u>)を行っており、実施要綱様式第11-2等の根拠書類によって生産面積及び出荷数量の確認を行うことができること。
- (5)(略)

(削除)

- ※1 生産面積については、飼料用米種子面積を除く
- ※2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(平成 26 年 4 月 1 日付け 25 生産第 3578 号農林水産省生産局長通知。以下「推進要領」という。) 別紙 2 の第 3 に規定する出荷方式
- 7 参加申込み及び必要書類の提出
- (1)参加を希望する経営体は、生産年の募集期間中に参加申込書(別記様式1)を、 各地方農政局(北海道にあっては北海道農政事務所、沖縄県にあっては内閣府沖縄

改正前

「飼料用米多収日本一」実施要領

1~5 (略)

6 参加資格

次の要件を全て満たす経営体であること

- (1)経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。)Ⅳの第2の3の交付対象者あるいはそれに相当する取組を行う者であって、<u>多収品種(※1)の</u>飼料用米の生産を行い、かつ、その生産面積がおおむね1ha以上(※2)であること。
- (2)~(3)(略)
- (4)区分管理方式による出荷(※3)を行っており、実施要綱様式第11-2等の根拠 書類によって生産面積及び出荷数量の確認を行うことができること。
- (5)(略)
- ※1 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(平成 26 年 4 月 1 日付け 25 生産第 3578 号農林水産省生産局長通知。以下「推進要領」という。)別紙 1 の第 4 の 3 に規定する品種
- ※2 生産面積については、飼料用米種子面積を除く
- ※3 推進要領別紙2の第3に規定する出荷方式
- 7 参加申込み及び必要書類の提出
- (1)参加を希望する経営体は、生産年の募集期間中に参加申込書(別記様式1)を、 実施要領皿の1の(1)に定める営農計画書等の根拠資料の写しとともに、各地方

総合事務局)に設置する飼料用米多収日本一ブロック事務局(以下「ブロック事務局」という。)(別紙1)へ提出すること。

(2)~(3)(略)

(4) ブロック事務局は、提出された生産数量報告書<u>(別記様式2)</u>を取りまとめ、事 務局が定める日までに事務局に報告すること。

8 審査

(1)(略)

(2)審査項目

(略)

① 申請者が自ら経営する水田に作付けした全ての<u>飼料用米</u>の10a 当たり収量(※3)

②~③ (略)

※3 「10a 当たり収量」とは、推進要領別紙様式第4-13号に記載された生産面積 及び収穫量から算出されるものをいう

(3)(略)

9~12 (略)

13 個人情報の取扱い

参加者から提出された参加申込書等に記載された個人情報は、当該表彰及びブロック事務局、都道府県等が当該表彰の一環で行う表彰並びに飼料用米の生産拡大の推進に関連する用途以外に使用しない。

別紙1(略)

農政局(北海道にあっては北海道農政事務所、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局)に設置する飼料用米多収日本一ブロック事務局(以下「ブロック事務局」という。)(別紙1)へ提出すること。

(2)~(3)(略)

(4) ブロック事務局は、提出された生産数量報告書を取りまとめ、事務局が定める日までに事務局に報告すること。

8 審査

(1)(略)

(2)審査項目

(略)

① 申請者が自ら経営する水田に作付けした全ての<u>多収品種</u>の10a 当たり収量(※4)

②~③ (略)

※4 「10a 当たり収量」とは、推進要領別紙様式第4-13 号に記載された生産面積 及び収穫量から算出されるものをいう

(3)(略)

9~12 (略)

(新設)

別紙1(略)

別記様式1 別記様式1 「飼料用米多収日本一」参加申込書 「飼料用米多収日本一」参加申込書 令和 年 月 日 令和 年 月 日 飼料用米多収日本一 〇〇ブロック事務局 殿 (略) (略) 別記様式1別添 別記様式1別添 「飼料用米多収日本一」出品調査書 「飼料用米多収日本一」出品調査書 【各項目の記載は、地域再生協議会等へ提出の営農計画書等を元に記載願います】 【各項目の記載は、地域再生協議会等へ提出の営農計画書等を元に記載願います】 1 当年産の経営概要 1 当年産の経営概要 (ふりがな) (1)氏名(集団名:代表者名) (1)氏名(集団名:代表者名) ※複数の多収品種を作付けしている場合は、以下項目 (2)品種名 の記載も品種別に書き分けて下さい。 ※複数の品種を作付けしている場合は、以下項目の (2)品種名 記載は合計値を記載してください。 (3)飼料用米作付面積(※1) (3)飼料用米作付面積 a (経営全体の全水稲作付面積) (経営全体の全水稲作付面積) a (全経営面積)

(全経営面積) a

※飼料用米作付面積は、「営農計画書等」に記載された面積(飼料用米種子面積を除く)

※1「営農計画書等」に記載された多収品種の面積(飼料用米種子面積を除く)

(削除)		<u>【参考】</u>
		(4)前年産の多収性専用品
		種の全収穫量(※2)
		<u>・10a 当たりの収量(a)</u>
		(地域の基準単収(b))
		(地域の作況指数(c))
		<u>・基準単収との比較</u>
		<u>(a - (b×c÷100))</u>
		※2 前年産で提出済の経営所得安定対策等実施要綱の様式第 11-2号等の「飼料用
		米」欄の「玄米」「もみ(0.8 の係数を乗じて玄米換算した重量)」の合計収量(飼料用米種子
		<u>の収量を除く)</u>
2 当年産の収量向上の取組(該	当に☑を入れてください。複数選択可)	2 当年産の収量向上の取組
	□:多収が期待できる □:耐倒伏性 □:耐冷性	
 (1)品種の選択理由	□:耐病性 □:難脱粒性 □:栽培し易い	
(1)加性》及於 <u>经田</u>	□:作期分散 □:地域適正_	<u>・選択した理由</u>
	□:需要者からの要望 □:その他()	
	□:稲・麦わらすき込み □:緑肥	・種子入手方法
	□:リン酸資材 □:ケイ酸資材	•種子消毒
(2) ①土壌改良資材・	□:塩基(石灰・苦土・加里)資材	
・	□:鶏ふん堆肥 □:牛ふん堆肥 □:豚ふん堆肥	(2)施肥 <u>(銘柄、成分、投</u>
	□:育苗箱全量施肥 □:主食用米一発肥料	入量(kg/10a)
	<u>□:多収品種専用一発肥料</u>	<u>·</u> 土壌改良資材 <u>(kg/10a)</u>
	□:化成肥料 □:高度化成肥料 □:BB肥料	
		·基肥 (kg/10a)

		□:液状複合肥料 □:その他()	·追肥 (kg/10a)	
	②追肥	口:穂肥 口:実肥 口:なし 口:その他()	※ 前年産から変更する取組が	
3 当	年産のコスト低減の取組 <u>(該当</u>	に☑を入れてください。複数選択可)	3 当年産の生産コスト低減の	取組
	①輪作の実施	ロ:あり ロ:なし	(1)播種形式(移植·直播等)	
<u>(1)</u> 輪作	②輪作ありの場合	(前々年産)品目名()	(2)堆肥や安価な肥料の活用	
	<u>(品目名)</u>	(前年産)品目名()	(3)防除(除草、病害虫)	
(2)	①播種形式 (移植·直播等)	□:移植 □:乾田直播 □:湛水直播	(4)輪作等の状況 (品目名)	(前々年産) OO(品目名)
<u>育苗</u> <u>播種</u>	②育苗・移植のコスト低減	□:プール育苗 □:密播(密苗) □:資材軽量化 □:疎植 □:その他()	※必要に応じて行を追加	(当年産) 飼料用米
	①耕畜連携による堆肥利 <u>用</u>	<u>ロ:あり</u> <u>ロ:なし</u>	(5)乾燥・調製 (ライスセンターやカントリーエレ	
<u>(3)</u> 施肥	②基肥等の施肥方法	□:田植え前全層施肥 □:田植え同時側条施肥 □:育苗箱施肥 □:その他()	ベーター等の共同施設利用等) (6)規模拡大 (農地集積・団地化等)	
	③追肥の施肥方法	口:散布機 口:流し込み 口:無人ヘリコプター 口:ドローン 口:その他()	※ 前年産から変更する取組か	「ある場合は、その変更内容が分かるよう記載
<u>(4)病</u>	害虫防除方法	□:育苗箱施用 □:田植え同時側条施用		

ロ:無人へリコプター ロ:ドローン ロ:その他()	
(5) ①乾燥コスト低減 □:立毛乾燥させている □:立毛乾燥させている	<u>u</u>
燥・ 調製 ②乾燥・調製 ロ:主食用と共通のライスセンター・カントリーエレベーター・カントリー・カー・カントリー・カントリー・カントリー・カントリー・カー・カントリー・カントリー・カントリー・カー・カントリー・カントリー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	
□:もみ □:玄米 □:フレコン □: 紙袋	
<u>□:プレコン □:バラ □:私表</u> □:その他()	
(7)規模拡大等 □:集積(作付面積増)している □:団地化してい	<u>3</u>
4 <u>飼料用米の販売先等(該当に図を入れてください。)</u> ※販売先が複数の場合、最も出荷数量の多い1社分を記入してください。	4 <u>その他</u>
(1)販売先名	_·特記事項 _(流通経費削減の取組の工 _大や、地域農業(地域JA、集)
○ :県外流通 ○ :県内流通 ○ :自家利用 ○ : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	<u>本代もあるまでもあるで、</u>
5 飼料用米の販売価格等(実需者と直接取引を行う場合で、販売価格等を把握できる場のみ記入ください。)(該当に図を入れてください。) ※販売先が複数の場合、最も出荷数量の多い1社分を記入してください。	<u>合</u> (新設)

_			
	<u>(1)引渡方法</u>	□:生産者持込 □:実需者等引取	取
	(2)輸送費負担	□:生産者負担 □:実需者等負担	<u>担</u>
	(3)農産物検査(検査料負担)	□:生産者負担 □:実需者等負担 □:未受検	担 口
	(4)販売価格(品代)	品代()円/kg)円/
	(可能な範囲で記入してください)	□:輸送料·手数料等差し引き前の価格 □:輸送料·手数料等差し引き後の価格	
		輸送料()円/kg)円/kg
	(5)輸送料・手数料等 (可能な範囲で記入してください)	手数料()円/kg)円/kg
		<u>その他(〇〇料:</u>)円/kg)円/kg

別記様式2 (略)		別記様式2 (略)	
別記様式 2 別添		別記様式2別添	
	米多収日本一」生産数量報告書 義会等に提出している営農計画書等を元に記載願います】		多収日本一」生産数量報告書 等に提出している営農計画書等を元に記載願います】
(1)氏名(集団名:代表者名)	(ふりがな)	氏名(集団名:代表者名)	
(2)品種名	※複数の品種を作付けしている場合は、以下項目の	2 作付品種·面積	
(3)飼料用米作付面積(※1) <u>a</u>	記載 <u>は合計値を記載してく</u> ださい。	<u>(1)</u> 品種名	※複数の <u>多収</u> 品種を作付けしている場合は、以下 項目の記載 <u>も品種別に書き分けて下</u> さい。
(経営全体の全水稲作付面積) <u>a</u>		(<u>2)</u> 飼料用米作付面積(※1) (経営全体の全水稲作付面積)	
 (全経営面積) <u>a</u>		(全経営面積)	
※1 需要に応じた米生産・販売の (飼料用米種子面積を除く)	推進に関する要領別紙様式第4-13 号等の生産面積	※1 需要に応じた米生産・販売の推 (<u>多収品種の面積、</u> 飼料用米種子面	1 進に関する要領別紙様式第4-13 号等の生産面積 積を除く)
2 生産数量		3 生産数量	
 全収穫量(※2) <u>kg</u> 		<u>多収品種の</u> 全収穫量(※2)	
・10a 当たりの収量(a)		・10a 当たりの収量(a)	

(地域の基準単収(b))		(地域の基準単収(b))
(地域の作況指数(c))		(地域の作況指数(c))
・基準単収との比較		・基準単収との比較
(a - (b×c÷100))		(a - (b×c÷100))
※2 需要に応じた米生産・販売の打	推進に関する要領別紙様式第4-13 号等の収穫量(飼	※2 需要に応じた米生産・販売の推進に関する要領別紙様式第4-13 号等の収穫量(飼
料用米種子の収量を除く)		料用米種子の収量を除く)
<u>3</u> その他		<u>4</u> その他
(1)収量の増減要因	【収量向上に効果のあった取組】	・収量向上及び生産コストの低減に
(収量向上に効果の高かった取組	□:品種 □:施肥 □:天候 □:病害虫防除	最も効果の高かった取組を記載
	□:その他()	・特記事項があれば記載(※3)
や、収量が減少した場合はその要因)	【収量減の要因】	※3:別記様式1の別添(参加申込書の別添)の2~4に変更があれば「4. その他」に記載
(該当に図を入れてください。複数選	□:品種 □:施肥 □:天候 □:病害虫被害	添付資料:需要に応じた米生産・販売の推進に関する要領別紙様式第4-13 号等の根拠書類の写し
<u>択可)</u>	□:その他()	
(2)生産コスト低減の効果		
(コスト低減に最も効果が高かっ		
た取組を記載)		
添付資料:需要に応じた米生産・販売の	D推進に関する要領別紙様式第4-13 号等の根拠書類の写し	
A		(新設)
4 飼料用米の販売先等(該当に☑		VIET BEST
※参加申込時点から変更がある	<u> 5場合は、記人してください</u> 	
<u>(1)引渡方法</u>	□:生産者持込 □:実需者等引取	
(2)輸送費負担	□:生産者負担 □:実需者等負担	

(3)農産物検査(検査料負担)	□:生産者負担 □:未受検
	品代()円/kg
(4)販売価格(品代) (可能な範囲で記入してください)	□:輸送料·手数料等差し引き前の価格 □:輸送料·手数料等差し引き後の価格
	輸送料()円/kg
(5)輸送料・手数料等 (可能な範囲で記入してください)	手数料()円/kg
	その他(〇〇料:)円/kg

附則

この要領は、令和3年6月3日から施行する。